

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会
第4回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日 時 2017年4月19日(水) 13:30~17:00
2. 場 所 JANSI(三田ベルジュビル13階)第3/4会議室
3. 出席者(敬称略)
(出席委員)成宮主査(関電),上野副主査(三菱総研),倉本幹事(NEL),伊藤委員(中部電),合田委員(関電),鈴木委員(原安進),曾根田委員(日立GE),高橋委員(MHI),山中(中村委員代理,原電),与能本(中村委員代理,JAEA),平川委員(原安進),三村委員(東芝),村上委員(長岡技術科学大学)
(13名)
(常時参加者)伊藤(NRA),今村(江藤常時参加者代理,九電),森田(金井常時参加者代理,北陸電),鎌田(原安進),川越(中国電),佐藤(関電),鈴木(中部電),田中(関電),西村(電発),西紋(四電),浜谷(原電エンジ),林(関電),古館(東北),松村(四電),山口(東電HD),山本(原燃)
(16名)
4. 配布資料
S3SC4-0 第4回統合的安全性向上分科会 議事次第
S3SC4-1 第3回統合的安全性向上分科会 議事録(案)
S3SC4-2 人事について
S3SC4-3-1 システム安全専門部会への進捗報告時の質疑
S3SC4-3-2 システム安全専門部会への進捗報告資料
S3SC4-3-3 標準委員会への進捗報告時の質疑
S3SC4-3-4 標準委員会への進捗報告資料
S3SC4-4-1 RIDM 実施基準(骨子)コメント対応表
S3SC4-4-2 RIDM 実施基準(骨子)(6/7章)の検討
S3SC4-4-2-(1) JEAC 及び JIS31000 を踏まえた RIDM 実施標準における実施体制の方向性(案)
S3SC4-4-2-(2) RIDM 実施基準(骨子)7章への平川委員コメント
S3SC4-4-3 RIDM 実施基準(骨子)201/4/19 版
S3SC4-5 RIDM 実施標準の対比
S3SC4-6 検討スケジュール案

参考資料:

- S3SC4-参考 1 委員・常時参加者名簿 2017/4/19

S3SC4-参考 2 検討チーム分け

S3SC4-参考 3 RIDM チーム役割分担

5. 議事内容

議事に先立ち開始時点で、代理出席を含め委員 14 名中 11 名（最終的には 13 名出席）が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1) 資料確認，前回議事録確認（S3SC4-0，S3SC4-1）

倉本幹事より、議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。また、第 3 回分科会の議事録確認を行い、承認された。

(2) 人事異動の承認事項・報告事項（S3SC4-2, S3SC4-参考 1, 参考 2, 参考 3）

成宮主査により、資料に基づき、承認事項の承認及び報告事項の確認が行われた。委員の選任及び常時参加者の登録につき、出席委員全員での承認がなされた。

(3) システム安全専門部会及び標準委員会報告時の主な質疑共有

（S3SC4-3-1, S3SC4-3-2, S3SC4-3-3, S3SC4-3-4）

システム安全専門部会及び標準委員会報告時の主な質疑の共有がなされ、検討事項についてはコメント対応表に追記のうえ管理していくこととした。

(4) RIDM 標準の検討方針・実施基準骨子の検討（S3SC4-4-1，S3SC4-4-2，S3SC4-4-3）

倉本幹事より、RIDM 検討チームにおいて、前回分科会及び標準委員会等で抽出されたコメントを踏まえ RIDM 標準の検討方針・実施基準骨子の検討を行ったことの紹介があり、各章の取り纏め者から検討内容が報告された。

なお、平川委員コメント及び、7.5 以降は本日検討できなかったため次回検討することとなった。

主なコメントは以下のとおり。

<全般>

- ・カタカナ表記が多いので、趣旨を踏まえた日本語にしないと頭に入ってこない。

リスクインフォームドをリスク情報活用と訳す場合が多いが、適切な表現であるかは疑問である。

指摘の趣旨は理解する。現状は、まず全体を作成することが重要だと考え、社内に関連している者に説明できるものを作成している段階である。全体作成した上で、用語の使い方等も含め精査していくことを考える。

<5章>

- ・(S3SC4-4-3 P4, 5.1) RIDM において実行組織に求められる 7 つの特性については、技術

レポートでも記載されているものであり、RIDM 実施基準で特段必要でないと考えられる。また、理想論に近い。記載する場合には、「6. 実施体制」の 6.2.1 節の現在の記載を具体化する等にて検討をする。

< 6 章 >

- ・(S3SC4-4-2 P2, 6.3.3) 専門家の意見の定義は何か。第三者評価と何が違うかを整理する必要がある。
- ・(S3SC4-4-2 P5, A.2) 専門家パネルの活用については、文字だけでは共通認識を持ちにくい。次回に図を示し共通認識を持てるようにする。

< 7.1 >

- ・(S3SC4-4-2 P10, 7.1.1) ベースとする前提が違うので、内部コミュニケーションと外部コミュニケーションは基本的に異なる。また、どのように質・量の違いを判断するかも不確定で決めなくてはいけないが、ここでは違う場合は以下の事項に留意すると読めるような要求とすること。
- ・(S3SC4-4-2 P10, 7.1.2) a) 項の記載に関して、内部コミュニケーションにおいて、組織として目的やリスクに対する認識は同じでない。前提ではなく、要求とすべき。

< 7.2 >

- ・(S3SC4-4-2 P16~P18, 7.2.3~7.2.5) 「問題の提起」、「問題のプロフィールの把握」、「問題の設定」の順にしたのは、最後に「問題の設定」がある方が実務を進めやすいと思つてのことである。

「問題の設定」があるから「プロフィールの把握」に進めるのではないか。

まず、問題点を抽出することは共通認識であるが、どのタイミングで「問題」とするかだと思う。「問題の提起」ではなく、ここではあくまで「問題候補」とすると流れが分かりやすい。

- ・(S3SC4-4-2 P16, 7.2.3 c), d) 安全性が低下する場合の記載は、言い訳がましくみえる。記載箇所と表現は、検討の余地あり。

< 7.3 >

- ・(S3SC4-4-2 P26, 7.3.1) 実行可能性の判断はこのタイミングで可能か。また、法令に抵触するような提案も選択候補となりうるのか。

選択候補の考案の段階なので、法令に抵触すべきものも候補とすべき。基準を見直すことで新たな対策が可能となり、安全性がより向上するならば、変更するように働きかける必要がある。

< 7.4 >

- ・(S3SC4-4-2 P34, 7.4.2) 項目出ししている「・」の内容は、判断基準でなく、重みづけの話である。また、後段で詳細記述する内容の頭出しとのことだが、ここで中途半端に記載する必要はない。
- ・(S3SC4-4-2 P34, 7.4.1) もう一度分析からやり直せと差し戻すこともありうるので、そ

ういうイタレーションも記載すべきではないか。

IAEA INSAG25 にもイタレーションの考え方はあるが、この章に限ったことではない。意思決定の各段階で、イタレーションがあり、そのフローを検討・整理した上で、対応を検討する。

(5) RIDM 関連標準の対比及び分科会の今後のスケジュール

(S3SC4-5, S3SC4-6, S3SC4-参考3)

検討は時間不足でできなかったが、倉本幹事より概要が紹介され、次回の分科会で同じ資料を用いて検討することとなった。

(6) 今後の進め方

次回分科会は、5/8(月) 13:30~17:00 に行うこととなり、場所等は倉本幹事より後日連絡されることとなった。なお、基本的に S3SC4-4-1 以降については、今回の資料を資料番号を振りなおして使用することとする。

以 上